

心 ゆ た か に

第 118 号

発行日平成 27 年 7 月 1 日

発行 株式会社天峰建設 袋井市横井 115-3

TEL0538-43-6773 FAX0538-43-7250

ホームページ 天峰建設で検索を

E メール tenpou@mail.wbs.ne.jp

昨年より工事を進めていました龍泉寺様の檀信徒会館が完成しました。龍泉寺様（桐畑守道住職）のご好意により下記のように完成見学会を計画いたしました。総代様や役員様にもお声を掛けていただき、お気軽に見学をしていただければ幸いです。



檀信徒会館完成見学会

曹洞宗龍泉寺様（浜松市浜北区）



- ・平屋建ての 120 坪
（大玄関含む）
- ・18 帖が 2 間続きの大広間
- ・客間は 8 帖が 2 間
- ・法事や葬儀など用途が広く使用できる。
- ・洗面・浴室も完備しているので、通夜での利用や遠方の人にも大変便利です。
- ・新建材を極力使用せず、地元の杉・桧材を使用している

見学会日時

平成 27 年 9 月 8 日(火曜日)

午前 10 時～午後 4 時

浜松市浜北区根堅 371-1

TEL 053-583-1168

来場された方にはもちろん記念品を用意しております。

皆様のお越しを社員一同お待ちしております。



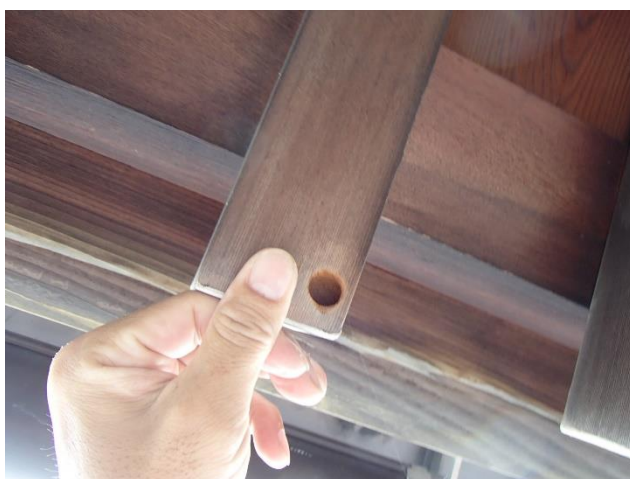
クマバチの被害は？

みなさんは木に穴をあける蜂キホリハナバチ・クマバチをごぞんじでしょうか？弊社のお客様もこの蜂の被害にあつて困っているご寺院が数ヶ寺あります。

今回は弊社が確認したクマバチをとりクマバチは英語名が Carpenter bee とも言われているように、巣づくりは大工が家を作るように木材を利用・加工してつくります。体長が二〇〜二五ミリで黒色、九州から北海道まで広く分布しています。体長が大きく飛ぶ音も大きいですが



性格は温厚で攻撃性はないようです。針を持っているのはメスのみで、刺されても重症にはいたらないようです。そして集団ではなく単独で生活しています。



活動時期は四月〜一〇月くらいで、巣作りのために木に長い穴をあけて、奥から順に仕切つて数個の部屋を作り、間仕切りには壁から削った木の粉を使います。巣の穴の直径は一二mm〜一五mmの円形で、こうして作った巣で子育てをし、花粉を貯食します。メスはこの巣で一五mm位の卵を八ヶ産み、花粉や蜜を集めて子育てをします。クマバチは特に藤の花やムクゲの花の蜜を好むようで、藤棚の近

くの建築物に被害が大きいです。

対策方法としては巣の近くにあるクマバチの好む花をなくすことが効果的です。クマバチの好きな花のそばに、木があるからです。木が好きなのではなく花が好きなのです。好きな花の蜜がなくなれば、クマバチは新しい花を求めてよそに行きます。でも何十年もかけて手入れた藤などの花では簡単になくすことはできないですね。こんな方には最近対策方法ができました。

ホウ酸水溶液を建物に塗布または噴霧する方法です。シロアリ・ゴキブリ・ムカデを含めて不快害虫は代謝できず餓死します。愛知県犬山市で同様の被害があり、このホウ酸水溶液にて効果がでたとの報告がありました。ホウ酸は人体に害もなくにおいもないため不特定多数の方が出はいりする寺院には向いていると思います。しかし塩と同じ結晶物なので外部に塗布する場合・撥水剤を入れますが定期的な点検が必要になります。またこの効果が何年くらい続くのかが重要なカギとなります。

クマバチ・キホリハナバチの駆除も行っておりますので、お困りのことがありましたらご遠慮なくお声をおかけください。

「社会保障制度」について

「マイナンバー制度」

今回は今年の一〇月から国民一人ひとりに通知されるマイナンバー制度について書きたいと思います。マイナンバーとは、住民票を有する一人ひとりに一二桁の番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

では具体的にどの様な利点があるのでしょうか？マイナンバー制度によって期待される効果は三つあります。（内閣官房ホームページより）

一つめは、年金・雇用保険・医療保険・福祉分野・生活保護などの給付状況を行政が把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受給する事を防ぎ、本来給付すべき人が受給できるように、情報を管理しやすくなります。

二つめは、行政手続き等をおこなう際の添付書類の削減または簡素化が可能となり、各種手続きをおこなう際の煩雑さが軽減されます。

三つめは、行政機関等で様々な情報の照会、転記、入力に要する時間や労力が削減され、作業の重複などの無駄が削減されま

す。とあります。

これだけ見ますと、国民にとつての利点があるというより、行政側の利点でしかないように思います。また事業者（宗教法人も含む）が給与等を支払う場合に、源泉徴収をしなければなりません。源泉徴収票にもマイナンバーを記載しなければなりません。例えば、教化活動などで外部から先生をお招きし、講演料として金銭をお支払する場合でも、それらに対して源泉をしなければならず、同時に金銭を受け取る先生のマイナンバーも記載しなければなりません。もつと言いますと、極端な例かもしれませんが、宗教法人から法礼などを個人に支払い、源泉徴収をしている場合には、それらにもマイナンバーを明記しなければならぬと言いう事になります。しかし、財施として支払う法礼（布施）は、源泉徴収しなければならぬ八項目（報酬、契約金、賞金など）に該当せず、源泉の義務を負わないという考え方もあり、地域によって源泉徴収するよう行政指導があるところと、そうでないところと有るようです。ちなみに源泉しない場合、受取った側は確定申告をしなければなりません。

「国民年金と厚生年金」

日本年金機構が六月一日に約一二五万件の年金情報が漏えいしたと正式に発表しま

した。マイナンバー制度が来年から始まる前にこの様な事が起こると、年金情報に紐付されるマイナンバー情報も流失してしまうのではないかと、危惧してしまっています。

ところで皆さんは、国民年金に加入している方が多いのではないかと思います。厚生年金の加入義務についてご存知でしょうか？厚生年金保険法六条では、法人格のある全ての事業所と、常時五人以上の従業員がいる個人事業所は、厚生年金の加入を義務付けています。昨年一二月、中国地方の宗教法人に対して「宗教法人も厚生年金加入は義務であり、例外は無く強制加入となる」旨の文章が年金機構より送られました。この事に関しまして、日本年金機構の厚生年金保険部適用企画指導グループ参事役の方二名と公益財団法人全日本仏教会事務総局とで三月に話し合いが持たれました。話し合いは平行線でしたが、今後も意見交換をしていくと言う事が確認されました。今後の動向が気になるところです。

ちなみに日本年金機構のホームページは、情報漏えい以降、閉鎖されたままになっています。



熱中症の話 知って得する

環境や社会の変化にともない、近年ニユースなどでよく見聞きするようになった熱中症。熱中症は、夏の強い日射しの下で激しい運動や作業をする時だけでなく身体が暑さに慣れない、梅雨明けの時期にも起こります。また屋外だけでなく、高温多湿の室内で過ごしている時にもみられます。症状が深刻なときは命に関わることもあります。正しい知識があれば予防することができます。熱中症を知り、自分でできる熱中症対策を心がけましょう。

熱中症のメカニズム

身体の中では産熱と放熱のバランスがとれています。産熱とは身体が熱を作る働きで、放熱とは身体の外に熱を逃がす働きをいいます。このバランスが崩れたとき、熱中症が起こります。

起こりやすい時期

真夏と梅雨時に最も注意が必要です。八月の日中、最高気温が高くなった日に熱中症の患者数が増加しています。また熱帯夜が続くと、夜間も体温が高く維持

されてしまうため、熱中症が起こりやすくなることがわかっています。また梅雨の晴れ間や梅雨明けの急に暑くなった時も熱中症は多く見られます。この時期は身体がまだ暑さに慣れていないため上手に汗をかくことができず、体温をうまく調節できないからです。暑い日が続くと、次第に身体が暑さに慣れてきます。これを「暑熱順化」といいます。

熱中症の症状

めまいや立ちくらみ、顔がほてる、筋肉痛や筋肉のけいれん、身体のだるさや吐き気、汗のかき方がおかしい、体温が高い、皮膚の異常などです。また重症になると呼びかけに反応しない、まったく歩けなくなり、自分では水分補給ができなくなります。

起こしやすい年代

熱中症には誰もが注意する必要がありますが、その中でも特に熱中症を起こしやすい年代があります。男性では〇〇才・十五才・十九才・五五才・五九才・八〇才前後に、女性では〇〇才・四才・八〇才・八四才

に熱中症発症のピークがあります。一〇代・六〇代では男性のほうが熱中症で亡くなる割合が高くなっています。この理由として男性の方が青年期のスポーツ時の運動強度が高く、中年期にかけては仕事による体への負担が大きいためだと考えられます。

熱中症の予防

熱中症を予防するためには、暑さに負けない身体作りが大切です。水分をこまめにとる、塩分を適度にとる、睡眠環境を快適に保つなど気温が上がる初夏から、日常的に適度な運動を行い、適切な食事、十分な睡眠をとるようにしましょう。

